

山形市議会事務局議事課

質問回答書

山形市議会資料共有アプリ賃貸借公募型プロポーザルについて、次のとおり回答します。

No.	質問内容	回答	資料名及び ページ番号
1	企画提案書のご提出につきまして、用紙の「両面印刷」にて作成しご提出してもよろしいでしょうか。特に印刷方法（片面・両面）の指定がない場合、両面印刷での提出の可否についてご教示ください。	印刷方法（片面・両面）の指定はありませんので、両面印刷でのご提出も可能です。	「実施要領」 4 ページ 27 行目
2	「副本は、（中略）参加者を特定することができる記載（中略）を一切しないこと」とありますが、正本についても同様ということでしょうか。	正本は議会事務局において保管させていただくため、参加者を特定することができる記載があっても問題ございません。副本は正本の一部を黒塗り等したものを想定しております。	実施要領 5 ページ 9 行目
3	プレゼンテーションには実際の操作画面や操作方法を的確にお伝えするためにデモ機を用意する想定ですが、審査委員4名とオブザーバー2名分の6台準備すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、デモ機をご準備される場合は合計6台でお願いいたします。	実施要領 5 ページ 23 行目
4	プレゼンテーション実施時に、タブレット実機を用いた説明は可能でしょうか。また、可能な場合、必要な端末台数についてもご教示いただけますでしょうか。	実機を用いたご説明をしていただくことは可能です。ご準備される場合は合計6台でお願いいたします。（No.3と同様）	実施要領 6 ページ 1 行目
5	「参加者は、社員証を携帯すること」とありますが、これは社員であることを証明するものであれば、名刺でも差し支えございませんでしょうか。	社員証に代えて名刺や名札でも差し支えございません。 （実施要領の該当箇所につきまして、「社員証等」に修正いたします。）	実施要領 6 ページ 2 行目

6	プレゼンテーションで利用する機材の準備時間は持ち時間に含まれない認識でよろしいでしょうか。5分程度を見込んでおります。	各プレゼンテーション開始前に、5分程度の準備時間を設ける予定ですので、持ち時間に準備時間は含まれないという認識で構いません。	実施要領 6 ページ 4 行目
7	「接続はHDMI ケーブルを可能とする」とありますが、HDMI ケーブルは参加事業者側で用意する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	議会事務局において、延長約5メートルのHDMI ケーブルを用意いたしますので、参加事業者様でご用意いただく必要はございません。 （実施要領の該当箇所につきまして、「説明に際して、プロジェクター等の機器を用いることができる。なお、接続はHDMI ケーブルを可能とし、プロジェクター、スクリーン及びHDMI ケーブル（延長約5メートル）は、市が用意する。」に修正いたします。）	実施要領 6 ページ 6 行目

8	「障害発生時には、障害の発見から2時間以内（夜間及び休日においては6時間以内）に修復に着手」とあります。障害発生 の時間帯や原因・内容によつては、当該時間内に一律で修復に着手することが困難な場合も想定されるため、より確実かつ現実的な運用を行う観点から、弊社では以下のような柔軟な対応体制をとらせていただいております。 つきましては、本記載項目に関して、「貴庁より障害を検知した旨の連絡を受けた場合、又は弊社が障害を検知した場合に、弊社営業時間内においては可能な限り速やかに電話又はメールで1次回答をし、弊社営業時間外においては障害の程度により適宜協議または判断のうえ対応する」という運用をお認めいただくことは可能でしょうか。	実施要領1ページ27行目（3(1)審査対象のうち【業務体制】）、実施要領10ページ7行目（評価基準表のうち「業務体制」）、要求水準書2ページ19行目以降（(17)及び(18)）につきまして、以下の内容に修正させていただきます。 ・問い合わせ等への対応について、『基本時間（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く午前9時から午後6時までの間）』を定義する。 ・障害発生時の対応について、基本時間内、基本時間外、特別な期間の3区分に場合分けを行う。 ※なお、当該修正に合わせて、要求水準書1ページ22行目の記載が誤っていたため、以下の内容に修正させていただきます。 ・『(1)から(18)の内容を満たすこと。また、(19)から(22)の内容を満たすことが望ましいものとする。』	実施要領 10ページ7行目 および 要求水準書 2ページ20行目
9	各OSへの対応が内容として書かれていますが、今回利用を想定されている端末のOS及び機種について教えてください。 もしお決まりでないようでしたらこれまでお使いになられた端末を教えてください。	事務局にて用意する端末はiPad Air(M4)を予定しております。 また、これまで資料共有アプリを各議員及び各事務局職員の私用端末にインストールして利用していたことから、対応OSは要求水準書1ページ25行目に記載のとおり、iPadOS、iOS、Android及びWindowsにご対応をお願いいたします。	要求水準書 1ページ25行目